

9月現在組合員 141人

最低賃金決定 東京 1280円 10月1日より

最賃一今すぐ1700円、めざせ2000円

9月1日東京労働局長は、最低賃金を10月から時給1280円としました。引き上げ率は4.4%、前年の5.42%63円を下回る低い水準となりました。

高市政権が骨太方針で示した1500円到達年を石破政権からも5年以上先送り（後退）したことで、これまで継続的に引き上げられてきた流れに強いブレーキがかけられました。CU江戸川支部は、東京地方最低賃金審議会へあまりにも低い答申に「異議申出」をしました。

1ヵ月働いて約19万円、1年で230万円、これで暮らしを支えることはできません。最低賃金は、8時間働けば人間らしい暮らしが出来る賃金が求められます。「決定額」は、暮らしを顧みず、物価上昇分のみの引き上げです。相次ぐ物価値上げで1万円札が直ぐに無くなってしまいます。「決定額」は、長時間労働、ダブル、トリプル労働を強いることになります。労働者の暮らしを顧みず、個人消費を冷え込ませ景気回復につながりません。

中小企業への国による直接支援を抜本的に拡充・強化し、今すぐ全国一律で1700円以上に引き上げることを求めます。

8/17 関東一高は Garry 先生を職場に戻せ！パレード



英語常勤講師(5年間)勤務していたギャリーさんは不当な雇用止めと闘っています。8月17日は、「ギャリー先生を職場に戻せ！」と多くの支援者が関東一高周辺をパレードしました。ギャリー

さんの教え子たちも沿道から「ギャリー！がんばって！」と声援。近所の住民も家の窓を開けて会釈したり、玄関前に出てきて手を振る姿がありました。パレードには、以前「雇用止め」で闘ったNさんが、他県から駆けつけ激励挨拶。当時の悔しさがよみがえったのか、声を詰まらせていました。CU江戸川支部からは10名参加し、新木書記長が連帯の挨拶をしました。

9月11日 GARRY 先生 第1回裁判期日

傍聴席あふれ、被告、理事長驚き

9月11日（金）午前10時より東京地裁519号法廷で1回目の裁判が開かれました。原告の訴状、被告の回答書に対する裁判長からの指摘事項が述べられ、15分程度で閉廷しました。

江戸川支部から4人が傍聴支援で参加し、傍聴席は満席になり入廷できない人が居ました。それを見た被告席（関東一高）側は驚きと緊張を表していました。原告側（GARRY）は、傍聴席へ当人の目礼を含め力強い姿勢でした。公正な判決を求めるためにも、今後（次回11月6日13時30分～）も江戸川支部からの傍聴支援が必要です。

その後の報告会でGARRYさんは、日本に友人、知り合いも少ない中で多くの人が集まってくれたことに感謝を述べ、被告答弁書には、多くも嘘があり明らかにして行くと決意が語られました。

＜組合員紹介＞ Kさん

こんにちは！Kと申します。2017年から現在の会社で勤めています。実は、労働組合と言うものがある職場は初めてで、様々な期待をしていた部分もあったのですが、実際に会社の言う通りに業務に就くと給料が下がってしまった事を相談しに行くと、話は聞いてくれるものの、具体的な助言やアクションも少なく、月6千円近い組合費を取られ、執行部が遊興に出かけるのを見るに至り、「こんなものか」と諦めていた所、同僚からCUに誘われ、報道でその活動を知っていた事もあり加入させて頂きました。それからの展開は誠に素早く、団交では経営者が答えに窮する姿を見て、正に目から鱗、一筋の光が射した思いでした。CUにたどり着けて、本当に良かったと思います。



9月：江戸川支部の増減内訳 加入：0人 脱退：1（申し出）

※寄せられている労働相談は、「区労連ニュース」を参照して下さい。

今後の日程

- ◇9月労働相談会議 9月29日（火）18：00～ 区労連事務所
 - ◇9月執行委員会 9月29日（火）19：00～ 区労連事務所
 - ◇CU 江戸川支部第17回総会 11月8日（日）14：00～ 江戸川教育会館
- ※第17回総会の出席／委任の連絡をお願いします。

ニュースをパソコンメールで送ることもできます。カラーで写真も鮮明なPDF版で送ります。希望者は、下記アドレスへ申し出て下さい。

CU江戸川支部のメール：cuedogawa@gmail.com ホームページ：<https://kakekomi-soudan.com/>